

平成 19 年 9 月 20 日 (木)
愛知県健康福祉部健康福祉総務課
監査指導室 事業者指導監査グループ
担当 小野・木村 (3281・3282)
ダイヤルイン 052-954-6318
愛知県健康福祉部高齢福祉課
介護保険指定・指導グループ
担当 中村・市川 (3218・3219)
ダイヤルイン 052-954-6289

株式会社コムスンの県内介護保険サービス事業所に対する 実地指導・監査結果に基づく返還金額について

株式会社コムスンが介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)に基づき指定を受けている県内の訪問介護事業所等に対して実施した、同法第 24 条の規定に基づく指導及び同法第 76 条第 1 項の規定に基づく監査の結果に対する改善報告書の提出が 9 月 11 日に同社からあり、返還金額が確定しましたので発表します。

なお、この返還金の確定に伴い、本日付けで国への報告及び関係保険者(5 市町)へ通知したところであります。

1 返還金

- (1) 事業所数 3 事業所
- (2) 保険者数 5 市町 (名古屋市、瀬戸市、日進市、東郷町、大垣市)
- (3) 返還金額 204 件 4,348,202 円

2 返還金の内容

(1) 取消処分相当による返還

- ア 事業所名 訪問看護ステーションなごや南部(訪問看護)
- イ 返還金額 84 件 3,885,178 円
- ウ 算定根拠 虚偽の指定申請により、指定期間中に受領した介護報酬額の全額

(2) 改善勧告による返還

- ア 事業所名 きらめき守山(特定施設)
- イ 返還金額 12 件 271,030 円
- ウ 算定根拠 看護職員が欠員しているにもかかわらず減額請求せずに受領した介護報酬額の 30%

(3) 文書指導による返還

- ア 事業所名 デイサービス・コムスン吹上(通所介護)
- イ 返還金額 108 件 191,994 円
- ウ 算定根拠 個別機能訓練加算及び口腔機能向上加算の要件を満たしていないにもかかわらず算定し受領した介護報酬額の加算部分の全額

3 返還方法

(株)コムスンは、愛知県から返還額の通知を受けた後、保険者及び国民健康保険団体連合会に連絡の上、返還手続きを行う。

《参 考》

保 険 者 別 返 還 金 内 訳

名古屋市 ...	194件	4,157,492円
【内訳】		
・ きらめき守山	10件	225,302円
・ 訪問看護ステーションなごや南部	81件	3,744,487円
・ デイサービス・コムスン吹上	103件	187,703円
瀬戸市 ...	1件	31,482円
【内訳】		
・ きらめき守山	1件	31,482円
日進市 ...	3件	140,691円
【内訳】		
・ 訪問看護ステーションなごや南部	3件	140,691円
東郷町 ...	1件	14,246円
【内訳】		
・ きらめき守山	1件	14,246円
大垣市 ...	5件	4,291円
【内訳】		
・ デイサービス・コムスン吹上	5件	4,291円
合 計 ...	204件	4,348,202円
【内訳】		
・ きらめき守山	12件	271,030円
・ 訪問看護ステーションなごや南部	84件	3,885,178円
・ デイサービス・コムスン吹上	108件	191,994円